

# マルファンクション付与訓練試行の検討について

---

令和4年11月2日

四国電力株式会社

2022年7月7日の「原子力事業者の緊急時対応に係る訓練及び規制の関与のあり方に係る意見交換」第3回会合において、規制庁殿よりマルファンクション付与訓練の試行提案があり、今年度実施される訓練において、検査官等による個別手順の訓練実施時に現場での火災発生やアクセスルート使用不能等の状況付与を行い、下記①あるいは②で試行する方針となった。

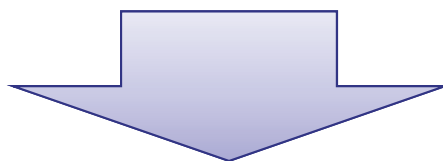
①現場での臨機の対応を確認する。

②訓練に直接参加していない現場指揮者に、状況設定に応じた臨機の対応を確認する。



早期に訓練試行を実施すべく、試行の方向性について検討を行った。

- ①、②の方針とも検査官に関与いただくことで新たな視点に基づいたマルチファンクションの創造が期待できる。
- ①は既存訓練を成立させるためにマルチファンクションの内容や適応できる訓練が制限されることに対し、②では既存訓練の成立を考慮する必要はなく、マルチファンクションの制限等は少ない。
- ①は訓練者からみると、付与する者が検査官であっても訓練方法自体に大きな違いはないが、②は訓練者からみて新たな訓練であるため、①よりも多くの課題抽出が期待できる。



以上より、②の「直接参加していない現場指揮者」に対するマルチファンクション付与での試行を検討していく。

また、今後予定されている既存の事業者が行う訓練にあわせて実施することで、訓練試行を早期に実施する。